



令和6年度

ごみカレンダー

●裏面もご覧ください。

燃やすことのできるごみ
当日の朝8時30分までに出してください

生ごみ(料理くず、残飯等)、ビニール、ラップ、ゴム、再生のきかない紙くずや布くず
革製品(くつ、かばん、ベルト等)、小枝、草、紙おむつなど

毎週 月・木曜日
市北部地域

相生町、旭町、浅間町、油湊町、荒居町、荒子町、井口町、池下町、植出町、大久手町、大坪町、奥沢町、長田町、尾城町、筆田町、金山町、神有町、上町、神田町、雁道町、北浦町、北町、久峯町、源氏神明町、向陽町、湖西町、幸町、坂口町、笹山町、三度山町、島池町、清水町、照光町、白沢町、白砂町、城山町、新川町、新道町、末広町、洲先町、住吉町、千福町、宝町、竹原町、田尻町、立山町、鶴見町、天神町、道場山町、鳥追町、中後町、中山町、縄手町、西山町、二本木町、野銭町、浜尾町、半崎町、東山町、平山町、広見町、吹上町、福清水町、札木町、踏分町、古川町、平和町、堀方町、松江町、松原町、丸山町、見合町、緑町、宮後町、桃山町、屋敷町、山神町、山下町、用久町、六軒町、若水町、鷺塚町、鷺林町

毎週 火・金曜日
市南部地域

雨池町、石橋町、伊勢町、稲荷町、入船町、江口町、大堤町、大浜上町、音羽町、春日町、霞浦町、亀穴町、河方町、川口町、川端町、栗山町、源氏町、鴻島町、小屋下町、権現町、権田町、栄町、作塚町、沢渡町、三角町、三間町、汐田町、塩浜町、潮見町、志貴崎町、志貴町、下洲町、善明町、棚尾本町、築山町、天王町、中江町、中田町、中町、中松町、錦町、西浜町、日進町、野田町、羽根町、浜田町、浜寺町、東浦町、伏見町、舟江町、平七町、本郷町、前浜町、松本町、岬町、港本町、三宅町、宮町、矢縄町、弥生町、葎生町、流作町、若松町、若宮町

1月2日(木)・1月3日(金)は
収集いたしません

●袋の口は持ち手でしっかりしばってください。口閉じにガムテープやひもを使用しないでください。 ●ごみの集積にご協力をお願いします。
●碧南市指定の収集袋で決められた道路に出しましょう。 ●草、枯れ葉などのごみは、木曜日又は金曜日での排出にご協力をお願いします。

資源となるごみ・埋立てごみ・特別ごみ 朝6時30分から8時30分の間に出してください

	6年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	4月
新川(東部)地区 千福、浜尾、東山、西山	1(金) 15(金)	5(金) 19(金)	3(金) 17(金)	7(金) 21(金)	5(金) 19(金)	2(金) 16(金)	6(金) 20(金)	4(金) 18(金)	1(金) 15(金)	6(金) 20(金)	6(月) 17(金)	7(金) 21(金)	7(金) 21(金)	4(金) 18(金)
新川(西部)地区 久峯、田尻、西松江、東松江、鶴ヶ崎	5(火) 19(火)	2(火) 16(火)	7(火) 21(火)	4(火) 18(火)	2(火) 16(火)	6(火) 20(火)	3(火) 17(火)	1(火) 15(火)	5(火) 19(火)	3(火) 17(火)	7(火) 21(火)	4(火) 18(火)	4(火) 18(火)	1(火) 15(火)
中央(東部)地区 道場山、中山	8(金) 22(金)	12(金) 26(金)	10(金) 24(金)	14(金) 28(金)	12(金) 26(金)	9(金) 23(金)	13(金) 27(金)	11(金) 25(金)	8(金) 22(金)	13(金) 27(金)	10(金) 24(金)	14(金) 28(金)	14(金) 28(金)	11(金) 25(金)
中央(西部)地区 天王	13(水) 27(水)	10(水) 24(水)	8(水) 22(水)	12(水) 26(水)	10(水) 24(水)	14(水) 28(水)	11(水) 25(水)	9(水) 23(水)	13(水) 27(水)	11(水) 25(水)	8(水) 22(水)	12(水) 26(水)	12(水) 26(水)	9(水) 23(水)
大浜(北部)地区 大浜上、大浜中	14(木) 28(木)	11(木) 25(木)	9(木) 23(木)	13(木) 27(木)	11(木) 25(木)	8(木) 22(木)	12(木) 26(木)	10(木) 24(木)	14(木) 28(木)	12(木) 26(木)	9(木) 23(木)	13(木) 27(木)	13(木) 27(木)	10(木) 24(木)
大浜(南部)地区 大浜下	7(木) 21(木)	4(木) 18(木)	2(木) 16(木)	6(木) 20(木)	4(木) 18(木)	1(木) 15(木)	5(木) 19(木)	3(木) 17(木)	7(木) 21(木)	5(木) 19(木)	16(木) 30(月)	6(木) 20(木)	6(木) 20(木)	3(木) 17(木)
旭(南部)地区 伏見屋区、平七区、家下、砂子、流作町 棚尾地区 全域	12(火) 26(火)	9(火) 23(火)	14(火) 28(火)	11(火) 25(火)	9(火) 23(火)	13(火) 27(火)	10(火) 24(火)	8(火) 22(火)	12(火) 26(火)	10(火) 24(火)	14(火) 28(火)	11(火) 25(火)	11(火) 25(火)	8(火) 22(火)
旭(北部)地区 鷺塚、鷺林、旭、西部、神有、天神、鷺塚住宅	6(水) 20(水)	3(水) 17(水)	1(水) 15(水)	5(水) 19(水)	3(水) 17(水)	7(水) 21(水)	4(水) 18(水)	2(水) 16(水)	6(水) 20(水)	4(水) 18(水)	15(水) 28(土)	5(水) 19(水)	5(水) 19(水)	2(水) 16(水)
西端地区 全域														

ステーションでは右の図のようにカゴが並んでいます。

- 紙類 (19)
- 布類 (20)
- 資源となるごみ (1-18)
- 埋立てごみ (19-20)
- 特別ごみ (19-20)

粗大ごみ 電化製品、寝具類、家具類、自転車、その他 朝6時30分から8時30分の間に出してください

	6年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	4月
中央地区(中部公民館)、旭(南部)地区(日進公民館)	6(水) 20(水)	3(水) 17(水)	1(水) 15(水)	5(水) 19(水)	3(水) 17(水)	7(水) 21(水)	4(水) 18(水)	2(水) 16(水)	6(水) 20(水)	4(水) 18(水)	29(水) 12(水)	5(水) 19(水)	5(水) 19(水)	2(水) 16(水)
新川地区(新川公民館)、棚尾地区(ものづくりセンター)	13(水) 27(水)	10(水) 24(水)	8(水) 22(水)	12(水) 26(水)	10(水) 24(水)	14(水) 28(水)	11(水) 25(水)	9(水) 23(水)	13(水) 27(水)	11(水) 25(水)	8(水) 22(水)	12(水) 26(水)	12(水) 26(水)	9(水) 23(水)
大浜地区(大浜公民館)(南部市民プラザ西)	20(水) 3(水)	17(水) 3(水)	15(水) 1(水)	19(水) 5(水)	17(水) 3(水)	21(水) 7(水)	18(水) 4(水)	16(水) 2(水)	20(水) 6(水)	18(水) 4(水)	15(水) 1(水)	19(水) 5(水)	19(水) 5(水)	16(水) 2(水)
旭(北部)地区(鷺塚公民館)、西端地区(油ヶ瀬公園駐車場)	27(水) 10(水)	24(水) 7(水)	22(水) 5(水)	26(水) 9(水)	24(水) 7(水)	28(水) 11(水)	25(水) 8(水)	23(水) 6(水)	27(水) 10(水)	25(水) 8(水)	22(水) 5(水)	26(水) 9(水)	26(水) 9(水)	23(水) 6(水)

●種類別に分けて出してください。●ふとん類は雨天は回収できません。

クリーンセンター衣浦 年末年始を除く、月から金曜日の朝8時30分から11時30分 及び 13時00分から16時30分の受付

一時的に多量にできる家庭ごみ(引越し、庭木剪定、草刈等のごみ)、事業系ごみ(会社や商店、飲食店からでる一般廃棄物)は、クリーンセンター衣浦に持ち込むか、一般廃棄物処理業の許可業者に処理を依頼してください。なお、暴風警報の発令や火災などの事故があった場合は受付を休止します。

受入れ方法



- 2トン以下の自動車(ロングワイドボディ車は除く。自動二輪車、自転車、徒歩は不可)で持ち込んでください。
- 家庭ごみを持ち込む場合は、100kgまで無料、100kgを超えた部分は10kgにつき50円の使用料が必要になります。
- 可燃ごみに、マッチやライター、スプレー缶、ガスボンベ、リチウムイオン電池を含む小型家電などの火災の原因になるものを混入させないでください(搬入する場合は係員の指示に従ってください)。

次のものは市及びクリーンセンター衣浦では受け付けできません。

産業廃棄物、分別していないごみ、プロパンガスボンベ、バッテリー、揮発油・軽油・灯油・重油等の石油製品、油又は塗料の入っている缶、消火器、劇薬、農薬、農機具、オートバイ、テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、タイヤ、ボウリングの球、耐火金庫等

★クリーンセンター衣浦 ごみの特別搬入受付 3月17日、5月26日、7月21日、9月15日、11月17日、12月29日、1月19日、3月16日 受付時間は朝8時30分から11時30分。※12月29日は13時から16時30分も受け付けします。

荒天時におけるごみ収集について

燃やすことのできるごみ(市指定袋)の収集

- 暴風警報・避難情報が発令された場合・積雪の場合**
 - 台風接近時など荒天時のごみ出しは危険です。また、ごみの飛散にもなるため、できる限りごみ出しは控えてください。
 - 発令中(積雪も同様)でも安全確認をしながらごみ収集をしますが、状況により中止する場合があります。
- ごみ出しの際のお願い**
 - 中止となった場合は、いったんごみ袋を出しても、できる限り引き下げ、次回の収集日に出してください。代替の収集はしません。
 - 荒天時や中止時の次回の収集は、普段とは収集時間帯が異なりますので、朝8時30分までのごみ出しにご協力ください。

避難情報とは

高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保があり、いずれも市が発令します。『高齢者等避難』は避難に時間を要する人は避難を、『避難指示』はいずれの人も安全な場所に避難する状況です。『緊急安全確保』は直ちに安全な場所で命を守る行動をとる状況です。

資源ごみステーション・粗大ごみステーション

- ステーションの開設を中止する場合**
 - 当日の午前6時、またはステーション開設中に暴風警報・避難情報が発令された場合は中止します。実施時間中に解除されても当日は開設しません。
 - 前日に暴風警報・避難情報が発令されて、資源ごみステーション開設資材の配布ができない場合は中止します。
- 代替日について**

資源ごみステーション

代替日は設けません。
(次回、実施される資源ごみステーションかクリーンセンター衣浦をご利用ください。)

粗大ごみステーション

代替日は設けません。
(別日に実施される近隣地区の粗大ごみステーションかクリーンセンター衣浦をご利用ください。)

- 埋立てごみの排出方法について** 下記の説明は、家庭から出た埋立てごみを対象にしています。事業系のごみ、産業廃棄物は扱いません。

- 1 埋立てごみの排出場所……… 資源ごみステーションに持ち込んでください。(『⑩陶磁器・ガラス等の破片・化粧品びん』のカゴに出してください。)
- 2 排出できる埋立てごみの量… 資源ごみステーションで出すことができる埋立てごみは、一斗缶で3杯までです。それ以上の多量の埋立てごみは受け取りません。廃棄物処理業者等に依頼してください。
- 3 埋立てごみの種類……… (1)陶磁器・ガラス等の破片 (2)レンガ・瓦の砕いたもの(こぶし大の大きさにしてください。)
(3)ブロック・コンクリート・石の砕いたもの(こぶし大の大きさにしてください。) (4)園芸等の不要となった土砂
(5)日曜大工に伴う壁土等 (6)その他

●なぜごみの分別をしているのか

ごみをごみとして捨てるのではなく、まだ使えるものを分別することによって、限りある資源を有効に使い、また、ごみそのものを減らすことにより、焼却場や埋立地を少しでも長く使えるようにするためです。ごみの処理施設をつくるためには、多額のお金が必要となるうえ、場所もなかなか見つからないという問題もあります。このような理由から、ごみ減量・リサイクルを推進するために、ごみの分別をお願いしています。



碧南市の令和4年度収集処理の実績は下記URLまたは右のQRコードから見ていただけます。
(https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/keizai_kankyo/kankyo/public_relations/4400.html)



●ごみ分別無料アプリ「さんあ〜る」

スマートフォンにアプリをダウンロードすればいつでもどこでもお住いの地区のごみに関する情報を見ることができます。

機能一覧

- ・**ごみカレンダー**
お住いの地区の燃やすことのできるごみ、資源ごみの収集日を確認できます。アラームで事前にお知らせする機能もあります。
- ・**資源ごみステーションの地図**
各地区で開設される資源ごみステーションの地図を見ることができます。ステーションまでの経路や道案内も可能です。
- ・**分別帳**
ごみの品目名から、分別方法を検索できます。
- ・**インフォメーション**
ごみに関する情報を見ることができます。

アプリのダウンロードは下記のQRコードから
※アプリの利用料は無料ですが、通信料は自己負担です。



QRコード (iOS)



QRコード (Android)

